

I 教育の充実
4 教育環境づくり

(2) 学校教育のICT化 <<施策16>>

施設課、高校教育課、義務教育課、特別支援教育課

総合計画の内容

<現状・課題>

- 全ての子どもが等しく学校教育のICT化の恩恵を受けられるよう、教育環境の整備を図る必要があります。

<施策の方向>

- 日常的なICTの活用や緊急時の「学びの保障」に対応するため、必要なICT環境の整備を図ります。
- 感染症や災害等における学習の継続、様々な学習上の困難を持つ子どもへの対応等の「学びの保障」のため、ICTの持つ特性を最大限活用する取組を推進します。

令和6年度 施策の基本的なねらい

- ◇ ICT環境の整備を進め、学習・指導方法の改善や効率化を行い、教員の指導力の向上を図るとともに、児童生徒の主体的・対話的で深い学びの充実を図ります。
- ◇ 児童生徒の実態、発達段階に応じてこれまでの授業実践とICT活用の最適な組合せによる授業改善を推進します。
- ◇ 教科指導以外でも、教育相談及び生徒指導並びに家庭及び関係機関との連携など様々な分野でICTを活用し、効率的・効果的な教育活動を行います。
- ◇ 感染症や災害等による緊急時における学習の継続や様々な学習上の困難をもつ児童生徒への対応などの「学びの保障」のため、ICTの持つ特性を最大限活用する取組を推進します。
- ◇ 1人1台タブレット型端末の日常的な活用を推進するため、ICT支援員の配置など技術的支援体制を整え、全ての県立学校においてICTを効果的に活用した教育活動の充実を図ります。

令和6年度 主な取組・事業

取組・事業名	概要	
ICTを活用した教育推進事業 (重点事業14)	ICT環境整備の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・義務教育段階の公立学校について、福岡県公立学校情報機器整備基金を活用した1人1台端末の着実な更新を実施します。 ・県立学校について、生徒に1人1台整備したタブレット型パソコンをはじめとした必要なICT環境を引き続き整備します。 ・情報、数学、理科等の教育や、ICTを活用した文理横断的な学びを強化する学校に必要な環境を整備します。 ・教員のICT活用をサポートする情報通信技術支援員（ICT支援員）を全県立学校に引き続き配置します。 ・県立特別支援学校に、児童生徒の障がいの状態や特性に応じたICT機器（分身ロボット・デジタル教科書・入出力装置等）を配備・維持・更新します。
	教員のICT活用指導力向上研修の実施	学校教育ICT活用推進班を中心に、各地域でのICTを活用した授業づくりに関する研修を支援します。
	情報活用能力向上事業の実施（再掲）	小・中学校における情報活用能力の向上に向けて、小・中学校9年間で組織的・系統的に取り組むカリキュラム・マネジメントに基づいた実践的な研究の支援を行い、成果や実践事例を普及します。
	プログラミング実習環境整備事業の実施（再掲）	「情報I」を履修する全ての県立高等学校において、プログラミングの効果的な実習環境を整備します。
	学校横断型教育プログラムの実施	県立高等学校の生徒が学校の枠を越えて、指導力の高い教員の講習を受けたり、他校生徒と協働して学習活動を行ったりするなど、ICTを活用して多彩な学習機会の提供に取り組みます。
	生徒の学習データの蓄積・分析	生徒の学習データを蓄積・分析するデジタル採点分析システムを活用し、個々の生徒に合わせた指導や授業の改善を実施します。

指標

指標	指標の概要	現状値	目標値
県立高等学校におけるICTの効果的な活用による教育の充実	ICTを活用した学びにより学習意欲が高まった生徒の割合	79.0% (R5年度)	90% (R6年度)